

平成25年12月13日 国土交通省中部地方整備局 名四国道事務所



国道153号(東新地区)を 1月15日AM1:00 立体へ切り替え

~国道 155 号豊田南バイパス開通に向けた通行形態の変更~

記者発表資料

1. 概 要

国道 153 号豊田西バイパスは、名古屋市と豊田市を結ぶ延長約 13kmの幹線道路です。

現在、豊田市内の交通渋滞の緩和、交通安全の確保等を目的に、豊田市東新地区において、平成 25 年度に開通を予定しています国道 155 号豊田南バイパス (主要地方道豊田安城線~国道 153 号 延長 1.1km) との交差予定箇所の立体化工事を進めております。

この度、国道155号豊田南バイパス開通に向けたステップとして、国道153号東新地区の通行形態を変更いたしますのでお知らせします。

なお、通行形態変更後、交差点及び周辺道路の整備を行いますので、ご理解・ご協力よろしくお願いいたします。

(具体的な開通時期につきましては、工事の進捗等を踏まえ、改めてお知らせいたします。)

記

●今回通行形態 : 国道153号 豊田西

国道153号 豊田西バイパス(東新地区)

変更区間 本新前5丁目交差点~東新前2丁目交差点間を立体化

●変 更 日 時 : 平成26年1月15日(水) AM1:00通行形態変更

※荒天の場合、順延する場合があります。

2. 資料

別紙1:国道153号豊田西バイパス(東新地区)の通行形態変更の概要

3. 配布先

豊田市政記者クラブ

※通行形態変更に係る<u>現場取材申し込み</u>、及び<u>本記者発表資料で使用している図</u>等の 使用を希望される場合は、下記問合先までご連絡下さい。

4. 問合せ先

国土交通省中部地方整備局 名四国道事務所 副 所 長 山口 一臣

TEL: 052-823-7911 (代表) FAX: 052-823-7919 (代表)

ホームページアドレス http://www.cbr.milt.go.jp/meishi/

カ異常を発見したら・・・ 未来を創る!三河地域の幹線道路づくり。

■ 国道153号豊田西バイパスと国道155号豊田南バイパスの交差予定箇所(東新地区)において、 豊田西バイパス側の通行形態が図ー2の通り変更となります

【東新高架橋:平成26年1月15日(水)AM1:00】

■ 豊田西バイパスの通行形態変更後、豊田南バイパス(主要地方道豊田安城線〜国道153号・延長約 1.1km)の開通に向け、交差点及び周辺道路の整備を行います

【豊田南バイパス(主要地方道豊田安城線~国道153号):平成25年度開通予定】



